

文教福祉常任委員会

令和7年11月20日（木曜日）

文教福祉常任委員会

令和7年11月20日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
- 議案第 2 号 令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について
- 議案第 4 号 旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 5 号 旭市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 1 1 号 旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 2 号 旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 3 号 旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 8 号 工事請負契約の締結について（旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（建築））

出席者（8名）

委員長	島田 恒	副委員長	伊藤 春美
委員	松木 源太郎	委員	飯嶋 正利
委員	宮内 保	委員	伊場 哲也
委員	常世田 正樹	副議長	片桐 文夫

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 員 崎 山 華 英

説明のため出席した者（20名）

教 育 長	向 後 依 明	保 険 年 金 課 長	大 網 久 子
健 康 づ くり 長	黒 柳 雅 弘	社 会 福 祉 課 長	向 後 利 胤
子 育 て 支 援 長	八 馬 祥 子	こ ども 家 庭 長	石 橋 康 司
高 齢 者 福 祉 長	椎 名 隆	教 育 総 務 課 長	飯 島 正 寛
生 涯 学 習 課 長	江 波 戸 政 和	ス ポ ー ツ 振 興 長	林 甲 明
そ の 他 担 当 員	10名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	菅 晃
事 務 局 書 記	加 瀬 哲 也		

開会 午前10時 0分

○委員長（島田 恒） おはようございます。

12月を控えまして大変気ぜわしくなってきたこの頃ですけれども、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、片桐副議長には陪席いただきまして、どうもありがとうございます。

本常任委員会のほうもいよいよ今回で最後ということであります。2年間にわたって委員の方々には真摯な、慎重な審議をいただきまして、ありがとうございます。改めて御礼申し上げたいと思います。

それでは、これからまた開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、全員出席ということでございます。

本日は片桐副議長に出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○副議長（片桐文夫） おはようございます。

委員の皆さん、大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

また、先ほど来、委員長のほうから話がありましたけれども、このメンバーで行う文教福祉常任委員会ですか、最後となりますので、慎重審議のほうよろしく願いしたいと思います。

本日、付託されています補正予算を含む9議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、島田委員長、よろしく願います。

○委員長（島田 恒） ありがとうございます。

議案説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして向後教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願います。

○教育長（向後依明） 皆様、おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

日頃より委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で9議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係が2議案で、議案第1号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち文教福祉常任委員会の所管事項、議案第2号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、次に条例関係が6議案で、議案第4号、旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第5号、旭市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第11号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、最後に工事請負契約の締結についてが1議案で、議案第18号、旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（建築）についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（島田 恒） ありがとうございます。

議案の質疑

○委員長（島田 恒） それでは、ただいまから、本委員会に付託されました9議案の審査を行いたいと思います。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号中の所管事項について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第1号の補正予算について、所管事項、ご質疑、何点か申し上げ

ます。

本会議の質疑では所管に関することはあまり、大きいもの以外は聞きたくなかったの、やりませんでしたので、細かいことを少しお聞かせいただきたいと思います。

まず第1点目が、補正予算の16ページの障害者福祉費、自立支援給付事業の金額増についてのご質疑であります。

補正の財源を見ると、大体、国庫支出金その他で賄うということになっているんですけども、一般財源も入っていますから、これが当初予算とどうしてこんなに、2,200万円と2,700万円ですね、増えることになったのか、その内容について、やっている事業を簡単に説明いただきながらお願いしたいと思います。

次に、17ページの千葉県後期高齢者医療広域連合負担金、これは決まった出方しているんですけども、2号議案では後期高齢者の保険料が県の広域連合にいくわけですけども、全体的な財源の旭市から出る割合と概略の金額を教えてくださいたいと思います。

3番目が18ページの民生費の児童福祉総務費の中で、これは本会議でもご質疑申し上げたと思うんですけども、就学前児童の給付金ですけども、1人1万3,000円、2,320人というんですけども、これがどうしても私には分からないのは、国のやり方ですからしょうがないんですけども、なぜこの給付金が今ここでもってこのような形で出てきたのか、国との関係が分かれば、担当課で教えてくださいたいと思います。

それからですね、19ページになりますが……19ページは同じかな。同じですから、これはいいです。その……

○委員長（島田 恒） 3点ですね。

○委員（松木源太郎） 3点ですね、私、1枚、場所を間違えましたので。

○委員長（島田 恒） それでは、松木委員の3点の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、補正予算書の16ページでございます障害者福祉費の自立支援給付事業について、当初の予算のほうからどうして増えたのかということと、あと内容ということによろしいでしょうか。

そうしますと、こちらのほう、両方とも19節の扶助費で増えた事業としましては、共同生活援助給付費と、それから生活・療養介護給付費のほうでございます。

こちらの上段の共同生活援助給付費につきましては、当初予算のほうでは利用者の人数を116人で見込んでおりましたが、利用者のほう、半年経過して上半期のほうで122人ほどの、

最終的には決算の見込みになろうかと思っております。6人増という理由です。

続いて、その下の生活・療養介護給付費でございますが、こちらのほう、当初189人で見積もっていたんですけれども、決算の見込みとしましてはこちら192人ということで、3名の増の決算見込みということで、金額のほうが不足しております、補正をお願いするような格好でございます。

あと、どうして増えたかという内容でございますけれども、こちらの、まず共同生活援助給付費でございますが、市内の状況で申しますと障害者のグループホームのほうが大分多くなっておりまして、あと、そうですね、知的障害者ですとか、あと精神障害の方とかが利用するグループホームが大分数のほうが増えておりまして、例えば在宅において症状が少し重くなったですとか、入院からいきなり在宅のほうへ戻るとというのがちょっと難しいという場合に、まずグループホーム経由でというのがございますので、それでこちらのほう増加しているような格好でございます。

グループホームに入りまして、その後で、日常生活の下のポツにございます生活・療養介護給付費ということで、主には生活給付費でございますけれども、グループホーム入居者の方々に対しましてもこちらのほうの、端的に言いますと介護サービスのような感じで日常生活の支援のほうもこちらのサービスを使って提供するというようなものでございまして、こちらのほうも比例して増えているというような、そういう傾向でございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 保険年金課長。

○保険年金課長（大網久子） それでは、17ページの3款2項2目広域連合負担金の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金についてお答えいたします。

千葉県後期高齢者医療広域連合に対する負担金には、共通経費負担金と療養給付費負担金の2種類があります。このうち、今回の補正の対象になりますのは療養給付費負担金であります。医療の給付に要する経費となります。こちらは、市町村の一般会計において負担すべき経費は定率12分の1になりますが、今回補正をお願いするものです。

6年度の医療給付費が確定いたしましたので、旭市では不足が生じたため、今回補正をお願いすることになりました。令和6年度に5億8,749万9,000円を負担してありますが、今回1,555万3,000円追加納付するということとなります。

以上です。

○委員長（島田 恒） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、18ページの民生費、児童福祉総務費の説明欄2、就学前児童応援臨時給付金給付事業について、なぜ給付金を今やるのかということでご回答申し上げます。

この給付金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が財源になっておりまして、国のほうで自治体ごとに算定した額ということで、今回は旭市に3,152万9,000円が推奨事業メニュー分として追加で交付されたものでございます。使い方としましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、自治体が地域の实情に合わせて様々な事業を実施できるものとなっております。

今回、旭市では、いろんな協議をした結果、今年度から小・中学校は給食費が無償化を実施していること、また高校生については高等学校等就学支援金制度などにより支援が拡充されていることなどから、これらの世代には負担軽減が図られていると考えまして、小さい、就学前までの子育てを経済的に支援するというのでこの給付金を実施するというものになったものでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、1番目、2番目は大体分かりました。

3番目の問題なんですけれども、これは結局全く新しいものですよ。

例えば当初予算では、児童福祉総務費は事業として19。19番目が放課後児童クラブ運営事業ですよ。その後、今度20番目としてこの事業が実施されるわけなんですけれども、国の予算決定した趣旨というのは、どういう趣旨でもって決定されているわけですか、対象者は未就学ということだけではないと思うんですけれども。

今お話がありました給食費が無料になっている、それから高校生については県の援助もあると、制度があるから、今回、就学前児童の応援臨時給付金ということでもって1万3,000円、1人当たりやろう、それが2,320人いらっしゃるといって3,016万円になったといふんですけれども、それ以外には、法律的に国の予算というのは全体的にどういうものに支給してもらいたいという予算だったのか、そこの一番元のところを知りたかったわけです。

20番目ですよ、予算を見てみると。児童福祉総務費では、1番目は児童家庭相談事業900万円から始まって、かなりいろんな事業をやられているんですけれども、延長保育の補助とか一時預かりとか病児保育事業とか、こういうもののところの充実ではなくて新しいものをつくった、そこの考え方を聞いたかったです。よろしくお願いします。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○委員長（島田 恒） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 申し訳ありませんでした。

これは、国が就学前児童の給付金の事業を国のほうから指定されたわけではなく、先ほども申し上げましたように、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対して、国が推奨メニューとして挙げているものの中、そういうものを参考にして市のほうで事業を決めるということで、国のほうの推奨としては、生活者支援としてエネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援ですとか、あと同じような子育て世帯支援ですとか、あと消費の下支え等を通じた生活者支援ですとか、事業者に対しましては医療、介護、保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援ですとか、農林水産業における物価高騰対策支援ですとか、そういった推奨メニューが挙げられておりまして、この中から旭市では子育て世帯の支援で給付をするというふうに事業を決定しました。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうしますと、自治体ごとに単価が決まるわけですね。

つまり、旭市のどこで見るかは問題ですけれども、例えば総予算が350億円だとか、それからどういうものがどのぐらいだから、今回約3,300万円に決まった、そこら辺のところを教えてください。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、私のほうでは細かいことは分かりませんが、市の財政力等を基礎として国が自治体ごとに算定した額というふうに把握しております。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 最後に、では財政課でもってこの金額を決めた根拠というのを示していただきたいんです。つまり、国が、不景気だから、物価高騰だからやりなさいということでもっていろんな金が出てくるわけですよ、一時的にも、それから継続的なものもあります。そういうものを、どうして今回の場合にはこの事業に当てはめたかということを知りたかったの。

ですから、約3,300万円という金額が決まった根拠も知りたかったし、国の予算が地方に来ると、全然意味もないものになっているというのは結構あるんですよ。

これはすごく意味があると思います。そういうことだったので、どうしても補正のときに聞きたかったの、そこのところを、所管課では分からない面もあるでしょうけれども、そこを聞きたいので、調べて、ご回答いただきたい。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、今、資料を企画政策課のほうから取り寄せておりますので、少々、すみません、回答、お時間いただきたいと思います。

○委員長（島田 恒） それでは、これに関しては後ほどということによろしいでしょうか。（「私は、1号についてはもう一つあったんですけども、いいですか」の声あり）

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） いいや。分かりました。

○委員長（島田 恒） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑ありませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、1点だけお願いします。

19ページの障害児通所支援事業についてなんですけれども、児童発達支援、放課後等サービスで、ゼロ歳から未就学児、放課後等は6歳から18歳と、年齢層別の人数が分かれば教えていただきたいのと、あと利用者の人数が年ごとに増えているか横ばいか、または減っているのか、そこら辺について教えてください。

○委員長（島田 恒） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 恐れ入ります、年齢別については数のほうが集計ができておりません。全体でよろしいでしょうか。

すみません、事業費に係る、では全体ということで恐縮です。

それでは、まず児童発達支援給付のほうに係る利用者の人数でございますけれども、補正の前につきましては、こちら、64人の利用を見込んでいたんですけれども、実際には決算見込みとしては108人となりまして、プラス44人の増になっております。

それと、放課後等デイサービス給付費でございますが、こちらのほうにつきましては補正の前では135人の利用と見込んでいたんですけれども、決算の見込みといたしましては165人ということで、30人の増員を勘案して補正予算のほうを計上させていただいております。

もう一つ、今後の事業の方向といいますか、伸びと申しますか、それにつきましては、こちらのほうは恐らく伸びていくと思います。

理由の一つとしましては、今、こども家庭課のほうで2歳児の歯科検診等から公認心理師の配置とかを始めまして、あと、そうですね、もともとの乳幼児の検診時に加えたこととなりますので、今後も利用人数等は横ばいとかではなくて、徐々に増えていくような格好になるかと思っております。

以上です。

○委員長（島田 恒） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 人数のほうは延べ人数ですか。

○委員長（島田 恒） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（向後利胤） 人数のほうは実利用人数ということで、月の平均で割った人数でございます。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第1号、一部留保になったものもありませんけれども、質疑を一旦閉じたいと思います。

続いて、議案第2号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 先ほど一般会計のほうで聞いたことと大体同じような内容なんですけれども、今回かなり、9月補正では国庫支出金でもって増えたんですけれども、今回の場合には後期高齢者の方々、かなり増える見込みなんですか、9ページのところで保険料がかな

り増えていますが、そのところ見通しをお聞かせいただきたいと思ひまして。

○委員長（島田 恒） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大網久子） 後期高齢者医療の被保険者のほうは、昨年度までは団塊の世代の方々が増えておりましたが、それが過ぎていきますので、緩やかに人数のほうは伸びると推計されます。

ただ、保険料の納付金と保険料の金額については、千葉県広域連合が予算の前に、旭市ではこれぐらいでしょうということで数字が来るんですが、7月に保険料の本算定を実施するんですが、そのときに広域連合との数字が離れていましたので、今回補正をお願いするところでもあります。

後期高齢者医療の被保険者の方々の人数も少しずつ増えていきます、所得も増えていると推定されますので、今回補正をお願いしたところです。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 今、旭市は後期高齢者の被保険者は令和7年で何人、最終的までいろいろ変わるでしょうけれども、何人ぐらいになる予定ですか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大網久子） すみません、資料のほうで9月末の被保険者数になりますが、現在1万970人いらっしゃいます。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） このところ、かなり、ここ数年は増えてきたんですか。それがどのぐらいの減少傾向というか、少しずつ少なくなっていくんですか。そういう傾向ですか。

○委員長（島田 恒） 答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大網久子） 人数でよろしいでしょうか。

国保のほうは、被用者保険の拡大ですとかあって、減っていく、減少なんですけど、後期高齢者の被保険者のほうは減ることはないと思ひます。これから人数のほうは増えていって、減少というほうがちょっと少ないので、緩やかに伸びる推計となっています、人数のほうは。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、今、人口に対して何%ぐらい、高齢者率と関係するんで

しょうけれども。

○委員長（島田 恒） 保険年金課長。

○保険年金課長（大網久子） すみません。

6年度末の比率で申し上げますと、人口に対しまして17.6%となっております。

（「17.6%ね。これ、徐々にだけれども上がっていくでしょうね」の声あり）

○保険年金課長（大網久子） そうですね。

では、年度別で申し上げますと、3年度が15.3%、4年度が16.1%、5年度末が16.9%、6年度末が17.6%と徐々に上がっております。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 本会議でもご説明あったんですけれども、旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、新しく条例制定するんですけれども、こういうところは今のところないとおっしゃっていましたがよね。

それから、5号議案もそうなんですけれども、これは概略どういうものなのかということ、本会議で聞くのは失礼だったので、ご説明はあったんですけれども、旭市にはないけれども、将来もこういう施設ができるのかできないのかも含めて、どういう施設か、私には分からないものですから教えていただきたいと思って、まず4号議案の旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営、こういう設備というのはどういう内容だかお聞かせください。

○委員長（島田 恒） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、こういう施設はないとご説明したのは、すみません、ほかの、12号の議案だったと思います。

4号、5号は新しく始まる制度でございまして、通称「こども誰でも通園制度」と呼ばれている事業になりまして、生後6か月から満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間、国のほうで月10時間と今示されているんですけれども、月10時間という利用可能枠の中で就労要件等を問わずに時間単位で保育所を利用できるという新たな通園給付制度になります。

(「月10時間ですか」の声あり)

○子育て支援課長(八馬祥子) そうですね。月10時間です。

これは、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するということで、子ども目線で始まる事業でして、子どもが、例えば集団生活をちょっと経験して、同じぐらいの年齢層の子と触れ合うことで、家庭で1対1でお母さんとかおじいちゃん、おばあちゃんとかと過ごしているのとはまた違った環境で、子どもの成長を促すというか、子どもの成長を支援するというか、そういう目的で始まる事業でございます。

(「いつから始まるんですか」の声あり)

○子育て支援課長(八馬祥子) 令和8年4月1日から、国では全市町村で来年4月1日から開始ということで、旭市でも来年4月1日から開始するというので、今、準備を進めております。

○委員長(島田 恒) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(島田 恒) 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員(松木源太郎) これももう少し詳しくお聞かせいただきたいと思っているんですけども、今度は基準ですね、通園支援事業の基準、これはどういうことなんですか。教えてください、簡単に。

○委員長(島田 恒) 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(八馬祥子) この事業につきまして、4号のほうでは認可について定めておきまして、5号については子ども・子育て支援法に基づき給付費を支給する対象施設としての確認を行うということで、確認についてを定めております。

(「そうすると、市の条例としてですね」の声あり)

○子育て支援課長(八馬祥子) そうです。市の条例としてです。

以上です。

○委員長(島田 恒) 松木委員。

○委員(松木源太郎) これも、来年4月からこの条例が発効して、この事業が4号と同時に

始まっていくということですね。

○委員長（島田 恒） 答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） これは、事業というよりも、この事業を行う事業者に対して給付費という形で支援を行うんですけれども、その給付費を支払うための確認事項について定めております。5号で確認を受けた事業者に対して給付費を支払うということでございます。

○委員長（島田 恒） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 本会議でも議論、ちょっと私したんですけれども、今回のこれ、建設関係のことですから難しいでしょうけれども、この事業が完成する来年11月までに、完成したときに余分なお金が出るということは考えなくていいかということ再度聞いておきたいんです。

大変厳しい、私は積算だったと思うんですね。現在、どこの自治体でも物価高騰でもって

落札できなかったというのがどんどん続いているんですけれども、今回この事業所に予定価格の見積りを頼んだか知りませんが、かなり今回差があるんですよ、見積りと。

ぴったりということはないでしょうけれども、それで普通のところは大体こんなものではできないということでもってやっているけれども、2者が4億8,000万円台でもって出てきたという、結局こういうことでもって予算がかかった、どうだこうだといって、それで3,000万円、4,000万円、補正をしなければしょうがない状態になったら、これは事業として成り立たないと思うんです。それはできなければいけませんから、そのときは当然市も支払うでしょうけれども、そういうような感じの価格だというふうに私は思うんですよ。

これ、担当課ではないので難しいでしょうけれども、そのところをぜひそういうことがないような形で執行していただきたいと。こういう時代ですから大変難しいでしょうけれども、そのことを、私、発言しておきたいと思っています。

○委員長（島田 恒） 松木委員の質疑に対して、関わる部分で答弁できるところについてお願いしたいと思います。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今、委員のほうから、工事のほう心配される質疑ということでございました。

こちらのほうの入札に当たりましては、入札2回執行いたしまして、その後、随意契約ということで見積りのほうで行いました。市内業者または準市内業者ということで見積り合わせをした結果、こちらの業者のほうで工事のほうを請け負うことになったわけでございます。

今ご指摘のとおり、予定価格との差がということでございましたけれども、今お話あったように2者が4億8,000万円程度のもので見積りのほうを提出しておりまして、最終的に業者を決定したというところでございます。

このような中で、ご指摘のとおり、物価高騰ですとか、今後想定される工事の中で変更等あった場合には、その部分につきましては約款に基づきまして18条あるいは26条で示すとおり、業者と管理業者、また発注いたします市のほうで協議を行いながら進めていくところでございます。そういった中で、本工事につきましては現地調査などによりまして綿密に実施設計などを行いまして、これに沿って工事を進めていく予定となっております。

大規模な改修工事でございますので、仕様の変更ですとか数量の増減、そういったものは発生してくるのかなというところも思いますけれども、工事進捗の中で定期的に数量の増減などのチェック、そういったものを行いながら軽微な調整を進めていきまして、大幅な契約

の金額の増減、工期の変更等が生じた場合には契約変更ということにもなります。その際には改めて議会のほうにも提案し、またその中で十分な説明をしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

ここで、質疑の途中ではありますけれども、1号議案の一般会計の補正について、一部保留の部分がございますので、今できればですけれども、準備かかるようであれば、ここで11時まで休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時58分

○委員長（島田 恒） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、議案第1号について、松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 回答が遅くなってしまって申し訳ございませんでした。

先ほどの松木委員の、金額がどうやって決まっているのかということについてのご回答です。

先ほど申し上げたことと重複してしまうんですが、今回の交付額は人口や物価上昇率、財政力等を基礎として国が自治体ごとに算定し、決定した金額となります。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員、よろしいでしょうか。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（島田 恒） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(島田 恒) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(島田 恒) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、工事請負契約の締結について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(島田 恒) 賛成多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(島田 恒) ありがとうございます。

ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長(島田 恒) 以上で本日の日程は終了しました。

これにて本委員会を閉会いたします。

2年間、どうもありがとうございました。

閉会 午前11時 3分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 島 田 恒